

平成26年度業務実績報告書 説明資料

1

地方独立行政法人 岡山市立総合医療センター

平成 2 6 年度事業概要

①法人概要

法人名

岡山市立総合医療センター

運営する病院

- ・ 岡山市立市民病院
- ・ 岡山市立せのお病院

2

職員数 796人（平成26年4月1日現在）

※岡山市からの派遣職員を含む

※職員を兼ねる役員を含む

②基本的な目標

- ◆岡山市内における医療水準の向上を図り、もって市民の生命と健康を守ることを目的とし、市民に必要とされる医療を確実に実施する。
- ◆岡山市長から指示された中期目標を達成する。

③基本理念



全体状況

① 移行と移転

平成26年4月1日に地方独立行法人への移行

- ・ 理事会の設置
- ・ 各種規程，要綱の制定
- ・ 岡山市から独立した事務の整理，効率化

平成27年5月に新病院へ移転に向けた準備

- ・ 移転を見据えた人事計画
- ・ 移転を見据えた委員会の設置
- ・ 当初の計画外の状況下になっても新病院完工

5

② 市民病院

【目標値達成】

- ・ 救急患者数
- ・ 救急応需率
- ・ 手術件数
- ・ 逆紹介率
- ・ 平均在院日数

【目標値未達成】

- ・ 紹介率
- ・ 病床稼働率

6

未達成には移転準備の影響もあるため，移転後の体制や連携を見据え，強化に努めた

③. せのお病院

【目標値達成】

- ・ 救急応需率
- ・ 紹介率
- ・ 逆紹介率
- ・ 平均在院日数

【目標値未達成】

- ・ 救急患者数
- ・ 手術件数
- ・ 病床稼働率



- ・ 近隣医療機関や近隣訪問看護ステーションとの連携で在宅支援を実践
- ・ 10月に地域包括ケア病床（22床）を開設

7

小項目の法人による自己評価（40項目）

中期計画を4つの大項目に分類

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
- 第4 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

8

小項目の法人による自己評価（40項目）

上記「大項目」を40の評価項目（小項目）に分類し、項目ごとに下表のとおり「5段階評価」を行う。

評価	評価基準
S	年度計画を大幅に上回って実施
A	年度計画を上回って実施
B	年度計画を順調に実施
C	年度計画を十分に実施できていない
D	年度計画を大幅に下回っている

9

10

市立病院として特に担うべき医療 (1) 市民病院

11

年度計画

(救急医療・トリアージナース)

- ア 現市民病院救急センターで提供し得る救急医療を維持しつつ、救急専門医、トリアージナースなど救急医療を担う必要な人材の確保及び育成するなど岡山 E R に向けた準備を着実に進める。

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・救急診療を行う土台作りはできてきており、来年以降の救急専門医確保に向けての進歩はあった。
- ・専門医増加が困難な場合には、院内の各科専門医および、専修医が協力して救急医療を行う風土づくりが必要であり、毎週金曜日に症例検討会、隔週の土曜日に救急レクチャーを行った。
- ・トリアージナースの育成に関しては、walk in患者全例にトリアージを行う体制を維持することで経験値を増やし、育成に努め、月1回、トリアージの検証を行った。

12

	26年度目標値	26年度実績
救急患者数	16,500人	16,916人
救急要請応需率	79.0%	87.7%
手術件数	2,950件	3,355件

市立病院として特に担うべき医療 (1) 市民病院

年度計画（感染症医療）

- イ 感染症医療について、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者を常時受け入れられる体制を維持するとともに、二類感染症、新型インフルエンザ等の感染症発生においては、地域で先導的かつ中核的な役割を担う。

13

法人による自己評価：S

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・笠岡市における鳥インフルエンザ発生事案では、殺処分に関与していた県職員等の受け入れ依頼があり、すべて依頼分は受け入れ、地域で中心的医療機関として対応した。
- ・岡山県や保健所との協議を行い、感染症発生時に対応するための体制の整備を続けている。

14

市立病院として特に担うべき医療 (1) 市民病院

年度計画（災害医療）

- ウ 災害医療について、災害医療研修、災害医療救護訓練を積極的に実施し、災害発生時に迅速な派遣・受入対応ができる体制を整備するとともに、災害発生時の医療活動に備えた医薬品、水、食料などの備蓄や諸設備の維持管理を行う。また災害拠点病院の指定に向けて、災害派遣医療チーム（DMAT）や医療救護班の体制を整備する。

15

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・災害対策部会を発足し、月一回程度のペースで災害時のトリアージなどの勉強を行う等、災害拠点病院に向けての体制づくりに努めた。
- ・DMATについては、1チーム（5人）研修を受け、承認され、27年度からの準備を着実に進めた。

16

市立病院として特に担うべき医療 (1) 市民病院

17

年度計画（小児・周産期医療）

- 工 小児・周産期医療について、安心して子どもを産み育てられる医療を提供するため、小児科医師を確保する。また、周産期において分娩時以外の妊婦（母体）の健康を管理するため、助産師外来や産後ケアを充実する。

18

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・小児科常勤医師は新たに1名を確保
- ・救急対応についても時間延長して対応可能な日数を増やし、診療体制がより充実
- ・助産師外来は、平成26年6月から週1回の外来枠を確保
- ・産後ケア入院は、平成26年度中の利用者は5名であったが、今後利用者の増加に伴い業績を積む体制が出来ており、利用者の増加を図るよう努める。

市立病院として特に担うべき医療 (1) 市民病院

年度計画（セーフティネット機能）

オ 市民のためのセーフティネット機能を果たすため、診療体制を充実させ、市民に必要とされる医療、市内の医療提供体制の中で十分な対応が難しい医療の提供に努める。

19

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・断らない救急のために救急医の確保を行い、総合診療医も確保
- ・新病院の整備合わせて、平成27年度から循環器内科、心療内科、神経内科等の医師の確保を確定させた。

20

市立病院として特に担うべき医療 (1) 市民病院

年度計画

(がん, 脳卒中, 急性心筋梗塞, 糖尿病)

力

①〔がん〕

がん診療連携推進病院として、診断から緩和ケアまで包括的ながん診療を行う。手術療法、化学療法を中心とした集学的治療を提供し、さらに高度専門的な治療が必要な患者に対しては、地域の高度医療機関と連携して診療を行う。

21

力

②〔脳卒中〕

より多くの重症患者を積極的に受け入れ、早期の急性期リハビリテーションを実施し、治療後は地域の医療機関と連携して、患者が早期に自立できるよう支援する。

22

力

③〔急性心筋梗塞〕

外科的治療や高度専門医療が必要な患者に対しては、地域の高度医療機関と連携して診療を行い、それ以外の患者には診療と早期の急性期リハビリテーションを実施し、治療後は地域の回復期リハビリ施設と連携して、患者が早期に自立できるよう支援する。

力

④〔糖尿病〕

- ・ 診断等の初期診療から合併症を伴う急性増悪時における治療まで専門診療体制により対応
- ・ 安定治療期間においては、地域の医療機関と連携して、患者の健康を管理する。

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

①〔がん〕

- ・がん診療連携推進病院として、高度医療を提供する拠点病院と連携を深め、国の制度設計の中で対応
- ・がん診療連携協議会の各部会に参加し、それを院内へフィードバック
- ・5大がんにおいては、189の医療機関と連携
- ・カンサーボードを定期的を開催し（3か月に1回）、地域の多職種に参加してもらって見識を深めている。

25

- ・院内では院内ラウンドを週1回、多職種カンファレンスを月1回、勉強会を2か月に1回活動
- ・がんにおけるさまざまな相談は、がん相談支援センターで受けた。
- ・高度専門的な治療が必要な患者に対しては、岡山大学病院をはじめ地域の高度医療機関と連携
- ・緩和ケア病棟への転院や在宅看取りのために在宅チームへつなげるなど退院支援も積極的に実施

26

②〔脳卒中〕

- ・多くの脳卒中患者を受け入れ、急性期リハビリを実施
- ・地域連携パスを頻用し患者の早期自立を促した。
- ・I V R 治療例が飛躍的に増加し、平成26年度の治療実績により、平成27年4月より岡山県内の大学病院以外の医療施設としては唯一の日本脳神経血管内治療学会研修施設に認定されることが決定

③〔急性心筋梗塞〕

- ・受け入れた症例については、来院から90分以内に緊急冠動脈形成術が施行できている。
- ・外科的治療（冠動脈バイパス手術等）が必要な患者については連携している地域の心臓血管外科病院に迅速に転送して治療
- ・急性期治療が終了した患者については、合併症の予防と早期退院に努めている。
- ・平成27年度からは循環器内科医の増員が必須であったが、26年度中に採用が確定した。

④〔糖尿病〕

- ・多くの糖尿病患者の合併症を関係各科と緊密に連携して治療
- ・多くの科と連携して糖尿病患者の手術前後の血糖コントロールを実施
- ・糖尿病患者が安心して手術を受けられる体制を整え、多職種が連携してチーム医療を充実
- ・糖尿病内科による糖尿病診療のみならず、手術症例や他科入院の症例の管理についても実施体制を確立

(2) せのお病院

31

年度計画

(初期救急患者の受け入れ等)

- ア 周辺地域の初期救急患者を可能な限り受け入れる体制を維持するとともに、市民病院を含む地域の高度医療機関と連携した医療を提供する。

32

法人による自己評価：C

評価の判断理由・業務の実施状況等

(せのお病院)

	26年度目標値	26年度実績
救急患者数	1,520人	1,374人
救急要請応需率	36.0%	38.0%
手術件数	160件	50件

(2) せのお病院

33

年度計画 (市民に必要とされる医療)

- イ 周辺地域を中心とした市民に必要とされる医療を引き続き提供するとともに、必要な人員の体制を維持する。

34

法人による自己評価：B

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・近隣医療機関からの紹介患者受入れ，CT，MRIによる受託検査を実施

	H26年度
紹介率	31.8%
受託検査件数	146件

(2) せのお病院

年度計画

(高度医療機関の後方支援)

- ウ 市民病院をはじめとする地域の高度医療機関で一次治療を受けた患者を受け入れる後方支援の役割を果たす。

35

法人による自己評価：B

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・10月に地域包括ケア病床（22床）を開設した。

(紹介患者受け入れ状況)

岡山市民病院	31件
岡山労災病院	8件
岡山赤十字病院	11件
倉敷中央病院	6件
その他	8件
計	64件

紹介患者等の延べ
入院者数：2,605人

36

(2) せのお病院

年度計画

(健康支援講座、在宅サービス支援)

工 地域の公民館との連携による健康支援講座を開催するとともに、西ふれあいセンターとの連携による在宅サービス支援を行う。

37

法人による自己評価：B

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・妹尾公民館との共催により利用者のアンケートに基づき市民健康講座開催（8回）
- ・毎月、健康相談・各種測定を実施
- ・西ふれあいセンターが実施する24時間訪問介護事業の夜間事務所として場所を提供し、相談や受入等による連携により在宅サービスを支援
- ・近隣の訪問看護ステーションとの連携で在宅支援を实践（延訪問看護日数105日（対象者5人））

38

(2) せのお病院

年度計画（災害対応）

才 災害に備え、応急医療資機材や応急用医薬品を備蓄する。災害発生時には市民病院をはじめとする地域の医療機関と連携し、医療救護活動を行うとともに、地域の拠点としての避難場所を提供する。

39

法人による自己評価：B

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・大規模災害に備え、医薬品と入院患者及び職員の食料・飲料水3日分を備蓄
- ・災害発生時、初動班は自主的に集合する体制を整えており、全職員48人中20名が集合する予定

40

医療の質の向上

(1) 安全・安心な医療の提供

年度計画（医療事故予防等）

ア 医療事故の予防及び再発防止について、医療安全管理委員会を定期的を開催する。また、全職員の医療安全に関わる知識の向上を図るため、インシデントやアクシデントについて研修するとともに収集・分析を行う。

重大な医療事故が発生した場合には、医療事故対策委員会を開催し、徹底して事故発生の原因分析を行い、再発防止に向けた組織的な対応を図る。

41

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

- 医療安全管理委員会は月1回開催し、インシデントやアクシデントの把握が十分にできる体制を確立

インシデント報告数	アクシデント報告数
1,682件	12件

※重大な医療事故はなし

- 医療安全研修の体制確立，充実

平成26年度実施回数	26回
------------	-----

- インシデント発生時は、各部署で要因分析や多職種カンファレンスを実施

42

医療の質の向上 (1) 安全・安心な医療の提供

43

年度計画

(薬剤師、栄養士による指導)

- イ 患者に対して、薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談を実施する

44

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ①〔薬剤管理〕
- ・ 薬剤管理指導は目標値に達した。
(目標値：400件/月)
 - ・ 抗がん剤ミキシング、持参薬の鑑別の増大も行った。

②〔栄養管理〕

- ・外来・入院患者に対して、医師の指示に基づき、年間907件の指導を実施

(内訳)

個人指導	外来：285件 入院：329
集団指導	68件
人間ドック、特定健診	37件
透析予防指導	188件

- ・指導の際は、指導手順書のとおり実施

※ 栄養指導は指導対象によって手順が異なるため、説明者によってばらつきが出ないように指導基準、ポイント、手順をまとめた指導手順書を順守する。

- ・入院患者に対し、病棟スタッフ、委託スタッフと連携し、治療による症状に合わせた食事内容を患者と相談

※相談は定期訪問だけでなく、要望があれば即対応

医療の質の向上 (1) 安全・安心な医療の提供

年度計画（院内感染対策）

- ウ 院内感染の発生防止について、院内感染対策委員会を定期的を開催する。また、全職員の院内感染に関わる知識の向上を図るため、職員の研修への積極的な参加を促すとともに院内感染防止マニュアルを見直す。

47

法人による自己評価：S

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・感染症認定看護師が感染症チームの立て直しを専任で実施
- ・26年度中に新たに別の看護師が感染症の認定看護師資格取得
- ・感染症認定看護師の2人が中心となって看護師、医師に勉強会等を徹底（院内感染対策委員会を月に1度開催）
- ・職員対象の研修会を計28回実施
- ・院内感染マニュアルの全面的な見直し、改訂
- ・VREについては継続的に対応し、保菌者0に改善
- ・MRSAやMDRPについても減少傾向継続

48

医療の質の向上

(1) 安全・安心な医療の提供

年度計画

(職員の行動規範と倫理)

- 工 職員の行動規範と倫理を徹底するため、個人情報保護マニュアルを整備するとともに、コンプライアンスに関する研修を行う。カルテなどの個人情報の保護及び情報公開に関しては、市の条例に基づき適切に対応する。

49

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・「個人情報保護取扱マニュアル」の冊子を作成し、各部署所属長あて配付
- ・新病院の移転時期とも重なり、職員研修ができなかったため、平成27年度は研修実施
- ・カルテなど個人情報の公開に関しては、「岡山市情報公開条例」と「診療情報の提供等に関する指針」に則り実施

(平成26年度実績)

開示件数

20件

50

(2) 診療体制の強化・充実

51

年度計画

(チーム医療の推進等)

医師，看護師など医療従事者を確保するとともに，総合的な診療を提供する「総合内科」を新たに設置する。

日々の診療で行っているカンファレンスとは別に多職種横断的な症例研修会を積極的に実施し，医療の質の向上を図る。

NSTをはじめ多職種で構成されるチーム医療を積極的に行う。

52

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

	26年度目標値	26年度実績
市民病院	37回	73回
せのお病院	6回	1回

(市民病院内訳)

研修会	26年度実績
医療安全研修	26回
緩和ケアチーム勉強会	4回
救急症例研修会	5回
NST研修会	8回
院内感染研修会	30回
計	73回

(3) 医療の標準化の推進

年度計画

(病院情報の運用管理)

- ア 医療の質や患者サービス向上のため、総合情報システムを整備し、市民病院とせのお病院の情報を一元管理することにより、経営の効率化を図る。

53

法人による自己評価：B

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・新市民病院では、医療系、情報系、事務系の統合LANを構築し、柔軟性、拡張性、経済性が極めて高く、職員の負担が大幅に軽減されるネットワークインフラを実現
- ・LAN回線、WAN回線の冗長化も実現しており、極めて安定性の高い仕組みとした
- ・情報系、事務系システムは完全にせのお病院と一元管理化し、コストと職員負担を大幅軽減
- ・岡山市庁内LANから完全独立

54

(3) 医療の標準化の推進

年度計画

(クリニカルパス、バリエーション分析、Q I)

- イ 科学的な根拠に基づく医療（EBM）を実践し、医療の標準化を促進するため、クリニカルパス委員会を定期的で開催し、主要な傷病のクリニカルパスを作成する。適用しているクリニカルパスについてバリエーション（予想されたプロセスと異なる経過や結果）分析を行う。医療の質の指標（Q I：クオリティインディケーター）とする項目について検討する。

55

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ①〔クリニカルパス〕
- ・DPCを中心にした新しい医療体系に即したクリニカルパスへの見直しを進めており、毎月1回、クリニカルパス委員会を開催
 - ・各科で主要な疾患のクリニカルパス作成を進めており、年間を通じて改訂した結果、平成26年度は新たに26疾患のクリニカルパスを作成し種類数は合計で**89**

目標値	疾患数（種類数）	使用実件数	使用延べ件数
72	89	89	148

56

②〔バリエーション分析〕

- ・バリエーション分析のために、クリニカルパスの標準化に向けてアウトカムの整備をするため、現在、日本クリニカルパス学会から出ている、ベーシック・アウトカムマスターの導入を進めている
- ・バリエーション登録などクリニカルパスの使用マニュアルも今後作成予定

③〔Q I :クオリティインディケーター〕

- ・医療の質の指標（Q I :クオリティインディケーター）としてクリニカルパスを重要視し、クリニカルパスの種類数増やし、クリニカルパスの統計機能を確立し、使用率の算定方法の検討を進めていく。

(4) 調査・研究の実施

年度計画 (臨床試験、治験)

他の医療機関との共同研究を含め、新しい治療法の開発等に貢献する臨床試験や治験を積極的に推進し、その成果をもとに学会発表や研究論文として発表する。

59

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ①〔臨床試験〕
 - ・新しい治療や薬剤を中心に計10件の審査を倫理委員会で実施
- ②〔治験〕
 - ・継続中のもの4件、新規5件について計5回の治験審査委員会で審議
- ③〔学会・論文発表等〕
 - ・新薬の販売後調査にも積極的に39件（新規7件、継続32件）参加
 - ・学会発表も年間68回行っている。

60

市民・患者サービスの向上 (1) 患者中心の医療の提供

年度計画

(インフォームドコンセント、セカンドオピニオン等)

- ア 全ての患者の権利と人格を尊重し、患者の視点に立った質の高い医療を提供するため、患者への十分な説明と同意のもとに医療を提供するインフォームドコンセントを徹底するとともに、セカンドオピニオンの相談に適切に対応する。院内の医療相談窓口機能について検討する。

61

法人による自己評価：B

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ①〔患者相談〕
- ・患者サポート体制として、患者相談室、がん相談支援センターがあり、いつでも相談があれば対応
 - ・相談室のメンバーは、医療安全管理者も含め多職種
 - ・相談室のメンバーで週1回カンファレンスを行い、委員会等を通じて院内に周知

62

②〔セカンドオピニオン〕

- ・患者の希望があれば他院へのセカンドオピニオン外来へとつないでいる
- ・当院もセカンドオピニオン外来の受け入れを実施

平成26年度実績

3件

③〔岡山市地域ケア総合推進センター〕

「保健」「医療」「福祉」「介護」サービスの総合相談・情報提供窓口である岡山市地域ケア総合推進センターを岡山市の出先機関として院内設置に向けて準備した。

市民・患者サービスの向上 (1) 患者中心の医療の提供

65

年度計画 (患者満足度調査)

- イ 患者満足度調査について、入院患者に対する退院時アンケートの実施や投書箱の意見から、患者ニーズの把握及び改善に取り組む。

66

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

【26年度目標値（患者満足度調査）】

満足+やや満足 75%

①〔入院患者アンケート〕

	回収数	満足+やや満足
第1回 7/14~7/20	45名	100%
第2回 1/19~2/1	87名	97.3%

② 〔外来患者アンケート〕

9/8~9/12

回収数	満足+やや満足
138名	89.1%

③ 〔報告カード〕

患者（家族）からの意見，苦情等（毎月集計）

報告件数	34件
------	-----

④ 〔アンケート・報告結果〕

- ・アンケート，報告内容は理事長他へ報告し，院内周知が必要な案件については院内回覧
- ・個別対応が必要な案件については，担当部署への連絡を行い，周知・対応

市民・患者サービスの向上 (1) 患者中心の医療の提供

年度計画 (紛争解決)

- ウ 医療を提供した結果、患者やその家族との紛争が生じた場合には、医療ADRなどの裁判外紛争解決システムを利用し、円滑かつ円満な解決に努める。

69

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・ 医師賠償責任保険会社のセカンドオピニオン
- ・ 顧問弁護士等による迅速な対応

により円滑かつ円満な解決を行なっている。

70

(2) 職員の接遇向上

年度計画 (職員の接遇)

患者満足度調査における接遇項目の評価から問題点・課題を抽出し、職員の接遇向上のための研修会を計画的に開催する。

71

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・ 4月 2日 8時30分～12時
新人研修 (接遇・社会人として)
- ・ 8月29日 14時30分～ (1時間)
接遇研修
(金田病院 コンシエルジュ 講師：細田氏)

72

(3) 市民や患者にわかりやすい 情報発信

73

年度計画 (情報発信)

患者やその家族，市民に向けて，病院の役割・機能，診療実績，専門医の紹介等の診療情報，財務諸表等の経営情報，疾病予防や健康に関する情報等についてホームページや広報誌等を活用してわかりやすく発信する。

法人による自己評価：B

評価の判断理由・業務の実施状況等

〔ホームページ〕

- ・ 教室・講座の情報を定期的に掲載
- ・ 医師の紹介，専門とする疾患の情報を掲載
- ・ 院内で配布の情報誌を掲載

〔院内情報表示システム〕

- ・ 疾患（糖尿病，心房細動・脳梗塞など），救命措置に関する動画
 - ・ 院内行事のお知らせ
 - ・ 季節で流行する疾患の予防のお知らせ
- など

74

地域医療ネットワークの推進 (1) 地域医療連携の推進

75

年度計画

(地域医療支援, 地域連携パス, 晴れやかネット等)

急性期から回復期, 慢性期, 在宅まで切れ目のない医療を市民へ提供するため, 岡山大学をはじめとした地域の各医療機関との適切な役割分担のもと, 病院間, 病院と診療所間の連携を促進するとともに, 保健医療福祉関係機関との連携及び協力体制の充実を図る。

市民病院は, 脳卒中, 大腿骨頸部骨折など地域連携クリティカルパスの適用を推進するとともに,

76

医療ネットワーク岡山(晴れやかネット)への参加による診療情報の開示及び閲覧により, 地域医療機関との連携をより一層推進する。

法人による自己評価：B

評価の判断理由・業務の実施状況等

①〔地域医療支援〕

- ・地域医療支援病院として、地域の保健・医療・福祉情報の把握に努めた
- ・患者へ2人主治医制の周知
- ・地域の医療機関へ訪問し紹介・逆紹介の推進

(平成26年度実績)

市民病院				せのお病院			
目標		実績		目標		実績	
紹介率	逆紹介率	紹介率	逆紹介率	紹介率	逆紹介率	紹介率	逆紹介率
地域医療支援病院の要件を満たすもの		42.1%	109.3%	24.0%	30.0%	31.8%	44.2%

77

②〔退院支援〕

- ・退院支援システムがあり、地域への連携が必要な事例や困難事例などは地域医療連携室MSWが看護師やケアマネージャー等多職種協働で退院支援

③〔地域連携パス〕

- ・脳卒中、大腿骨頸部骨折などについては、地域連携パスを運用し、必要時には退院前カンファレンスを実施

(平成26年年度実績：市民病院)

目標値 (地域連携パス運用件数)	実績 (地域連携パス運用件数)
200件	248件

78

④〔晴れやかネット〕

- ・「晴れやかネット」の開示及び閲覧施設として、患者の診療情報を地域の医療機関と共有

(晴れやかネット)

患者の同意のもとに、各医療機関の医療情報をインターネットで結び（暗号化通信し）、医療機関相互に情報共有する仕組み

(2) 地域医療への支援

年度計画

(オープンカンファレンス, 医療機器共同利用等)

- ア 地域の医療機関を支援し, 在宅医療の推進に向けた顔の見える関係の構築を推進するため, オープンカンファレンスを開催する。
市民病院は, 地域医療支援病院として地域の医療機関に対する開放病床や検査機器等の共同利用を促進する。

81

法人による自己評価：B

評価の判断理由・業務の実施状況等

①〔講演会〕

	26年度目標値	26年度実績
市民病院	20回	26回
せのお病院	4回	3回

(市民病院内訳)

講演会	回数
市民病院主催	17回
3S会	3回
CPC (臨床病理検討会)	1回
救急症例検討会	5回
計	26回

82

②〔カルナシステム〕

- ・開業医が自院のP Cで市民病院の診療予約をすることができるカルナシステムについて，自院で勉強会を重ね，市内の各地域の開業医を直接訪問して周知していくことにより，システム導入に向けての準備を進めていった。

③〔医療機器共同利用〕

- ・C TやM R I等の共同利用により，地域の医療機関を支援

(26年度医療機器共同利用件数)

C Tの共同利用件数	M R Iの共同利用件数
120	106

④〔開放病床〕

- ・地域医療支援病院として開放病床を積極的に活用することによって地域の医療機関を支援

(26年度開放病床利用状況：市民病院8床)

1か月当たり新入院数	1日平均患者数
3.1人	2.1人

(2) 地域医療への支援

年度計画

(医師不足地域への人的支援)

イ 医師不足の深刻な地域の医療機関に対して
医師を派遣するなど人的支援に努める

85

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

美作市立大原病院	毎週土曜日 1名
湯原温泉病院	毎週木曜日 1名
福渡病院	第2, 第4土曜日 1名
瀬戸内市民病院 (26年度~)	第3土曜日 1名

- ・新たに瀬戸内市民病院にも人的支援を開始
- ・単発で県北の落合病院にも人的支援を実施

86

教育及び人材育成 (1) 教育・人材育成の強化

年度計画 (人材育成等)

岡山大学と共同し、市民病院を臨床研究の場として活用する寄付講座により地域医療に関する研究教育を行うとともに、市民病院で総合診療を行う医師が、その臨床実績を岡山大学で分析研究する実践総合診療学分野での連携大学院により人材を育成する。

教育研修体制の整備について、教育研修センター及び専任担当者の設置について検討する。

87

研修医や医学生に対して日常の診療カンファレンスとは別に研修会を実施するとともに、看護師や救命救急士等の実習生を積極的に受け入れる。

88

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・岡山大学との連携は、寄付講座を中心としたE Rでの研修だけでなく、総合内科、他の診療科まで広く実施
- ・研修の受け入れは、**100%（目標値：100%）**対応
- ・岡山大学の学生の受け入れは、救急科138名、救急科以外36名
- ・研修医の受け入れは38名
- ・研修医・医学生への研修会実施回数は**10回（目標値：4回）**。

89

- ・救急救命士の実習の受け入れは32名

（内訳）

実習名	人数
就業前教育	2
気管挿管	5
ビデオ喉頭鏡気管挿管	4
再教育	11
前期消防臨床実習	2
後期消防臨床実習	2
臨床実習	6
計	32

90

保健・医療・福祉連携への貢献 (1) 保健医療福祉行政への協力

年度計画 (市主催会議への参加)

市が主催する「顔の見えるネットワーク構築会議」など保健医療福祉関係団体等との連携会議へ参加する。

91

法人による自己評価：B

評価の判断理由・業務の実施状況等

(平成26年度実績)

会議名	出席回数
岡山市北区中央地域コアメンバー会議	4回
在宅医療・介護連携意見交換会	1回
在宅医療・介護連携カンファレンス	3回

92

(2) 疾病予防の取り組み

年度計画 (健康支援)

市民に対して健康支援講座を定期的を開催するとともに、健康支援に係る相談に応じる。

93

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

①〔市民公開講座（栄養）〕

- ・食事と疾病の関係と重要性について市民公開講座開催

(開催講座数（栄養科）：2回)

1回目参加者	35名
2回目参加者	37名

※講座では健康相談と試食会も実施

94

②〔調査（栄養）〕

- ・ 検食および病院食嗜好調査を行い，病院での食事の質を改善

1回目実施者数（6月）	197人
2回目実施者数（10月）	181人
3回目実施者数（2月）	263人

業務運営体制の構築

(1) 業務運営体制の構築

年度計画 (新組織体制構築)

独立した経営体にふさわしい法人組織を構築するとともに、理事長のリーダーシップのもと、院内委員会等の体制を整備し、情報と権限を一元管理することにより、迅速な意思決定と効率的な運営を行う。また、迅速な情報の伝達・共有を可能にするシステムを確立し、組織として経営企画機能を強化して、経営基盤を構築する。

97

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・4月1日の独法成立と同時に法人本部を設立し、理事長のリーダーシップのもと病院のとりまとめ機関として効率的かつ効果的に機能した。
- ・法人本部直下に経営戦略室を組織、コンサルやSPD業者を交えて専門的な視点から管理体制強化、経営計画立案を図った。
- ・新病院開院に向けて新たな業務体制（人事計画、配置計画、新組織体制）の準備を行った。

98

(2) 多様な人材の確保

年度計画 (人事計画)

医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、多様で優秀な人材の確保に努める。

医療従事者については、大学等関係教育機関との連携や採用のための広報活動をこれまで以上に強化するとともに、臨床研修医及び後期研修医の育成に取り組む。

事務職員については、病院経営に関する知識・経験を有する人材を計画的に採用する。

育児支援や職場復帰に関わる制度など職員が働きやすく復帰しやすい環境を整えるとともに、退職者の活用など多様な人材を活用できる体制を整備する。

99

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・岡山大学等との連携を図ったこともあり、初期研修医5名の採用が決定し、後期研修医においても8名の採用が決定。
- ・看護師、医療技術員及び事務職員について、採用試験時には多数の応募者があり、採用者は合計で98名にもなった。
- ・育児支援及び職場復帰支援について、新病院移転に向けて院内保育所設置の準備を行った。
- ・定年退職者の再雇用について積極的に見直しを行った。

100

(2) 外部評価等の活用

年度計画

(日本医療機能評価機構による病院機能評価)

公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価を継続受審し、評価結果に基づき、業務運営の改善に向けて取り組む。

監事による監査の実施や内部監査の方法について検討する。

101

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・平成26年11月に評価基準(Ver1.0)を受審し認定された。
- ・監事による会計監査、業務監査を実施。いくつかの課題とその改善案をいただき、当該改善案に沿って改善を行った。

102

職員のやりがいと満足度の向上

(1) 研修制度の充実及び資格取得への支援

103

年度計画

(職員の資格取得促進等)

専門性の向上に向けた研修制度や職員の資格取得を奨励する制度について検討する。

臨床研修指導医，専門医，認定医，認定看護師及び認定薬剤師などの資格取得を促進する。

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

(臨床指導医数平成26年度実績)

目標値	実績
29人	30人

(関連指標)

臨床研修指導医割合	52.6%
専門医	91人
認定医	54人
認定看護師数	9分野 11人
認定薬剤師数	5人

104

(2) 適正な人事評価制度

年度計画

(人事評価, 表彰制度等)

職員の努力と成果が直接報われるような, 昇任・昇格制度にとらわれない柔軟な人事評価制度やインセンティブ等の表彰制度について検討する。

105

法人による自己評価 : B

評価の判断理由・業務の実施状況等

法人職員表彰規程に基づき

- ・ 永年 (25年) 勤続者表彰 8名
- ・ 15年勤続者表彰 4名

の表彰を行った。

106

(3) 職場環境の整備

年度計画 (職員満足度向上)

医療スタッフが診療業務に専念できるよう、ワークライフバランスを取りやすい多様な勤務形態を導入するとともに、職員満足度調査により課題を明確にして、職員満足度の向上に向けた環境改善活動を実施する。

107

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・職員アンケート（721人に配布 回収率78.2%）
アンケート結果について理事長他へ報告するとともに
医師・看護師の職務軽減を図る項目について、各部署
からの意見をまとめ、担当部署間で協議中
- ・看護部にて3交代をしている看護師准看護師に対して
多様な勤務形態に関するアンケート調査を実施
（215人に配布 回収率92%）
賛成16.3%反対52.1%で、今の勤務形態を続行

108

持続可能な経営基盤の確立

年度計画

(運営費負担金、PDCAサイクルによる経営体質確立等)

運営費負担金は、公的に必要とされる医療を安定的に提供することによる不採算経費等として、救急医療、感染症医療、小児医療など総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。

建設改良費及び長期借入金の元利償還金に充当する運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。各診療科・部門を対象とした行動計画の作成による目標管理制度を導入するため、目標達成に向けた具体的な活動、職員の能力開発等プロセスや体制も重視しながらPDCAサイクルによる経営体質を確立できる仕組みを構築する。

109

法人による自己評価：A

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・運営費負担金は、総務省の基準及び地独法人移行時の取り決めに従い算出・申請を行っている。
- ・建設改良費及び長期借入金の元利償還金に対する負担金は、運営費負担金としている。
- ・行動計画の評価手法としてBSC（バランスト・スコアカード）を活用し、部門別に明確な目標値による評価が行えるような仕組みを構築中である。

110

収入の確保及び費用の節減

年度計画

(DPC分析, 管理会計, 費用節減・合理化)

前頁「持続可能な経営基盤の確立」の目標管理制度の導入の検討に加え、行動計画の進捗管理を行うため、DPCデータ等を活用して診療情報分析を行い、その結果を各診療科・部門へ反映する手法について検討する。また、部門別原価計算などの管理手法を用い、各診療科・部門の実績を評価する環境の構築に向けて準備を進める。

病床稼働率や平均在院日数の適正水準の維持を前提に、予算の弾力的な運用や多様な契約手法の導入など、

111

地方独立行政法人のメリットを生かし医療サービスの質の維持・向上を図りながら、費用の節減・合理化を図るよう努める。

112

法人による自己評価：B

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・ D P Cデータによる分析及びコンサルタントを委託
- ・ 市民病院においては、次年度導入の S P D へ向けて事前に S P D 業者により業務分析を実施
- ・ 薬剤部においては、ジェネリックの使用割合を更に増やせるように管理・指導体制を強化
- ・ 市民病院においては、移転後の地域を中心として診療機関の訪問を実施
- ・ せのお病院においては、10月からは地域ケア病床を設置し収入確保を図った

113

(平成26年度決算での状況)

	市民病院		せのお病院	
	目標値	実績	目標値	実績
病床稼働率	76.6%	70.4%	81.7%	61.0%
平均在院日数	15.5日	15.1日	20.5日	17.3日
経常収支比率	95.1%	100.9%	110.2%	108.3%
医業収支比率	85.4%	91.1%	88.2%	78.3%
給与比率	61.9%	61.9%	71.9%	82.3%

114

新市民病院の整備

年度計画
(新病院開院準備)

平成27年度の開院を目指して確実に整備事業を推進するとともに、医療スタッフの採用や業務運営体制の見直しなど新市民病院の体制について計画的に準備する。

115

法人による自己評価：S

評価の判断理由・業務の実施状況等

- ・当初の計画外の状況下に陥ったが、病院棟建築工事、空調・衛生給排水・電気、立体駐車場・ペデストリアンデッキ・駐輪場・敷地内舗装・植栽工事について工期のとおり、工事を完了させた。
- ・岡山大学等との連携を図ったこともあり、初期研修医5名の採用が決定し、後期研修医においても8名の採用が決定。

116

- ・看護師，医療技術員及び事務職員について，採用試験時には多数の応募者があり，採用者は合計で98名にもなった。
- ・定年退職者の再雇用について積極的に見直しを行った。
- ・業務運営体制については，医療クラーク室やがん相談室の設置，医事課の強化等に向けて採用，配置案，ハード面等の準備を計画的に行った。

医療福祉戦略への貢献

年度計画
(医療福祉戦略への貢献)

新市民病院の隣接地に市が導入を検討している総合福祉の拠点が担う健康・医療・福祉系機能や施設と協力しあうとともに、市が推進する医療福祉を核としたまちづくり（医療福祉戦略）へ貢献できるように努める。

119

法人による自己評価：B

評価の判断理由・業務の実施状況等

岡山市が検討している総合福祉の拠点が担う健康医療福祉系機能のあり方について協議している。また、岡山市医療連携ネットのメンバーとして医療・介護の地域資源情報の共有をしている。

120

項目別の状況

予算，収支計画及び資金計画

財務諸表等参照

短期借入金の限度額

該当なし

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

該当なし

剰余金の使途

該当なし

121

地方独立行政法人岡山市立総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

施設及び設備に関する年度計画（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設，医療機器等整備	108	岡山市長期借入金等
新病院整備事業	11,477	岡山市長期借入金等

実績（単位：百万円）

病院施設及び設備の内容	実績額	財源
病院施設，医療機器等整備	512	岡山市長期借入金， 岡山市負担金等
新病院整備事業	12,187	岡山市長期借入金， 国・県補助金，一般財源等

122